

第2章 計画の理念・目標

1 基本理念

地球温暖化をはじめヒートアイランド現象^{☆9}や生物多様性の衰退、深刻なエネルギー不足など様々な環境問題に直面する今、健全で豊かな環境を守り引き継ぎ、持続可能な社会を構築していくためには、市民、事業者、行政がそれぞれの立場

での役割を果たすとともに、パートナーシップによる取組を積極的に進めていかなければなりません。そのため、次の考え方を基本理念として、施策や取組を推進していくものとします。

安全で健康かつ快適な生活を営むことのできる良好な環境を確保する

- ・ 大気、水、土壌等の身近な環境の保全に取り組む
- ・ 生物多様性の保全に配慮しつつ、自然との共生を図る
- ・ 快適な都市環境の創造を図る

エネルギーや資源を大切に使い、循環する社会をめざす

- ・ 節エネ・省エネを進め、ライフスタイルや事業活動の転換を図る
- ・ 資源の適正な管理及び循環的な利用を図る

市民、事業者、行政の協働で、持続可能な社会づくりを進める

2 望ましい環境像

基本理念に基づき、本計画における望ましい環境像を以下のように掲げます。

みどりと水 光と風 地域からはぐくむ 環境先進都市すいた



生物多様性を保全し、身近な生活を潤してくれる要素（生命の源）であると同時に、太陽光、水力、風力、緑化など自然エネルギーの要素でもあり、地球温暖化対策につながるもの

^{☆9} ヒートアイランド現象：都市部の気温が周辺部より高くなる現象のこと。主な原因は、都市部の緑地減少、人工排熱の増加、地表面の人工化などによる放熱力の低下等があげられる。

3 目標

望ましい環境像を実現するための「目標」と「施策の柱」を次のとおり設定します。

分野と目標	代表指標と目標値	施策の柱
エネルギー 限りあるエネルギーを大切に使う低炭素社会への転換（p10～）	市域の年間エネルギー消費量 平成32年度（2020年度）までに （市域） 15.9PJ（ペタジュール） （家庭部門・市民1人当たり） 8.6GJ（ギガジュール） （業務部門・従業員1人当たり） 30.2GJ（ギガジュール）	<ul style="list-style-type: none"> ● ライフスタイルや事業活動の転換促進 ● 省エネルギー機器等の導入促進 ● 再生可能エネルギーの導入拡大
資源循環 資源を大切に 社会システムの形成 （p14～）	市民1人当たりごみ排出量（1日） 平成32年度（2020年度）までに 786g リサイクル率 平成32年度（2020年度）までに 24.2%	<ul style="list-style-type: none"> ● 発生抑制を優先する社会への転換 ● 多くの市民が参加しやすいリサイクルシステムの構築 ● 排出者責任の確立と事業系ごみの減量促進 ● 持続可能な低炭素社会実現に寄与する収集体制や処理システムの構築 ● 水資源の有効利用と健全な水循環の推進
生活環境 健康で快適な暮らしを支える環境の保全 （p18～）	環境目標値達成率（大気、騒音、水質） 平成32年度（2020年度）までに 100% （二酸化窒素、一般環境騒音、河川BOD）	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境汚染防止対策の推進 ● 環境美化の推進 ● ヒートアイランド対策の推進 ● 日照障害・電波障害対策
みどり みどりを保全・創出・活用し、市民に親しまれるまちの形成（p22～）	吹田市域の緑被率 平成37年度（2025年度）までに 30% 木々や草花などの緑が多いのでまことに愛着や誇りを感じる市民の割合 平成32年度（2020年度）までに 62%	<ul style="list-style-type: none"> ● みどりを継承する ● みどりを生み出す ● みどりを活かす ● 市民参加・協働により、みどりのまちづくりを進める
都市環境 快適な都市環境の創造 （p26～）	まちなみが美しいと感じる市民の割合 平成32年度（2020年度）までに 70%	<ul style="list-style-type: none"> ● 景観まちづくりの推進 ● 自動車に過度に依存しない交通環境整備 ● 環境に配慮した開発事業の誘導
重点プロジェクト （p30～）	—	<ul style="list-style-type: none"> ● 地球温暖化対策の推進 ● ヒートアイランド対策の推進 ● 連携・協働の推進 ● エコスクールの推進 ● 地域における環境教育の推進

エネルギー
資源循環
生活環境
みどり
都市環境
重点プロジェクト
計画の推進